

平成29年度奈良県職員採用選考試験案内

<児童福祉司>

平成29年8月4日
奈良県総務部人事課

受付期間 平成29年8月4日(金)～平成29年9月4日(月)
第一次試験日 平成29年9月17日(日)
試験会場 奈良県自治研修所 [奈良市大安寺1丁目23-2]

※ この試験に関する問い合わせ及び受験申込みは

奈良県総務部人事課人事係

〒630-8501 奈良市登大路町30番地
電話 0742-27-8349

1. 募集内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
児童福祉司	7名程度	こども家庭相談センター等に勤務し、児童虐待対応業務及び、相談業務などに従事します。

2. 採用予定日 平成30年4月1日

※既に児童福祉司任用資格を有した既卒者は平成30年4月1日より前に採用することがあります。

3. 受験資格

○ 次の(1)～(4)の要件をすべて満たす人

(1) 年齢要件

昭和53年4月2日以降に生まれた人

(2) 欠格条項：次のいずれにも該当しない人

- ・成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) 国籍等要件

日本国籍を有しない人は受験できません。

(4) 資格等要件

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第13条第3項に規定する児童福祉司の任用資格を有する人又は平成30年3月末日までに同任用資格を取得する見込みの人を含む。）

※児童福祉司の任用資格を有する人とは、次の各号のいずれかに該当する人をいいます。

（児童福祉法第13条第3項）

- 一 都道府県知事の指定する児童福祉司若しくは児童福祉施設の職員を養成する学校その他の施設を卒業し、又は都道府県知事の指定する講習会の課程を修了した者
- 二 学校教育法に基づく大学又は旧大学令に基づく大学において、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者であつて、厚生労働省令で定める施設において一年以上児童その他の者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う業務に従事したもの
- 三 医師
- 四 社会福祉士
- 五 社会福祉主事として、二年以上児童福祉事業に従事した者であつて、厚生労働大臣が定める講習会の課程を修了した者
- 六 前各号に掲げる者と同等以上の能力を有すると認められる者であつて、厚生労働省令で定めるもの

※児童福祉司の任用資格を取得する見込みで受験した人が、平成30年3月末日までに資格を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。

4. 試験日時・試験会場・合否発表

試験	試験日時	試験会場	合否発表
第一次試験	平成29年9月17日(日) 受付時間 午前8時30分～ 教養試験開始 午前9時20分 教養試験終了 午前10時20分 専門試験開始 午前10時45分 専門試験終了 午前12時15分頃	奈良県自治研修所 (奈良市大安寺1丁目23-2)	平成29年10月6日(金) <予定> 〔第一次試験受験者全員に合否通知を 郵送します〕
第二次試験	第一次試験合格者に対して、 平成29年10月23日(月)～24日(火) <予定>のうち指定する1日に実施します。	奈良県自治研修所[予定] (奈良市大安寺1丁目23-2)	平成29年11月9日(木) <予定> 〔第二次試験受験者全員に合否通知を 郵送します〕

5. 試験等の概要

種	目	配点	内 容
第一次試験	教養試験	100点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、大学卒業程度で択一式による試験を行います。(60分)
	専門試験	150点	職務に必要な専門知識及び文章の構成力・表現力などについての試験を行います。(90分)
第二次試験	口述試験	300点	個別面接及び集団討論による試験を行います。

※ 合否決定は、次のとおり行います。

第一次試験については、教養試験及び専門試験の合計得点（250点満点）により、第二次試験については、第一次試験及び第二次試験の合計得点（550点満点）により決定します。

※ 各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は不合格となります。したがって、合計得点及び順位が上位であっても不合格となる場合があります。

※ 受験者数等により、集団討論を実施しない場合があります。

※ 第二次試験合格者に対して、職務遂行に必要な健康状態を有するかどうかの判断を行うため、指定する医療機関において健康診断を実施します。なお、実施方法等については第二次試験合格者への合格通知で案内します。

6. 受験手続

必要書類	<p>① 履歴書（学校指定の履歴書あるいは市販の履歴書その他、様式は問わない） ◆<u>写真貼付、押印</u> ◆<u>左上に受験職種「児童福祉司」を明記</u></p> <p>② 最終学歴の卒業証明書（在学中の場合は卒業見込証明書）</p> <p>③ 成績証明書</p> <p>④ 免許・資格を有することを証明する書類の写し（免許証・資格証の写し等を提出してください。） （免許・資格の取得見込みの人は不要。）</p> <p>⑤ 返信用封筒 <u>2通</u> （23.5cm×12cmの定形封筒2通それぞれに切手362円分を貼り、郵便番号及び住所・氏名を明記）</p> <p>⑥ 国籍要件等確認書<別紙様式1参照> （注意）下記<1>～<5>を記入するもので、<別紙様式1>を提出するか、あるいは<別紙様式1>に則って作成したものを提出してください。 <1> 受験申込者の「日本国籍の有無」（「有」又は「無」のうちいずれかを○で囲む） <2> 受験申込者の「在留資格の内容」 ※日本国籍を有しない人のみが記入 （「永住者」「特別永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」及び「定住者」のうちいずれかを記入） <3> 受験申込者の「生年月日」 <4> 受験申込者の「氏名」（自署に限る） <5> 国籍要件等確認書の「記入日」</p>	<p>※ 最終学歴が大学院である場合は、大学の卒業証明書及び成績証明書も併せて提出して下さい。</p> <p>※ 児童福祉司（児童福祉法第13条第2項第1号、2号及び5号に該当する人）は、必要な課程を修めたことを証明する成績証明書も併せて提出して下さい。</p>
申込方法	<p>奈良県総務部人事課人事係まで必要書類を<u>直接持参するか、又は書留で郵送してください。</u></p> <p>◆ 人事課に直接持参される場合は、受付日時等にご注意ください。 ◆ 郵便による場合は、封筒の表に必ず「<u>児童福祉司採用選考試験受験申込</u>」と<u>朱書き</u>してください。</p>	
受付期間	<p>平成29年8月4日(金)～平成29年9月4日(月)</p> <p>※ 人事課に直接持参される場合、受付時間は午前9時から午後5時までです。なお、土曜日・日曜日・祝日は受付を行っていません。 ※ 郵便による場合は、9月4日(月)までの消印があるものに限り、受け付けます。 なお、申込最終日間近に郵送される場合は、必ず速達扱いの書留で送ってください。 ※ <u>9月11日(月)までに受験票が到着しない場合は、奈良県総務部人事課人事係まで必ず問い合わせ</u> <u>わせてください。</u></p>	

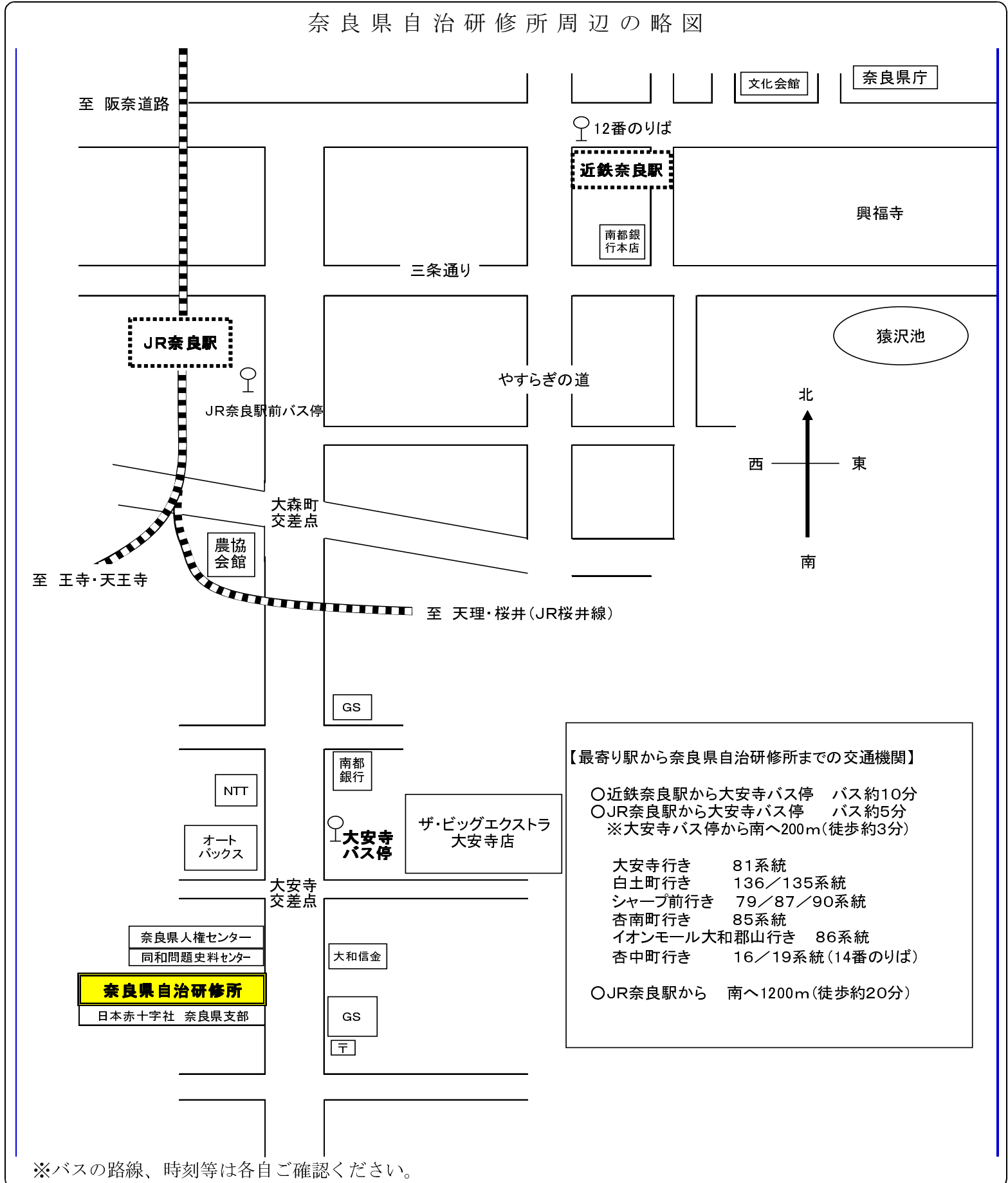
7. 給 与 等

現行初任給 (地域手当込)	児童福祉司	月額195,888円(大学卒業程度で採用前に職歴がなく奈良市内勤務の場合) ※初任給は採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。
その他手当	住居手当、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。	
勤務条件	勤務公署によっては変則勤務になることがあります。	

※なお、初任給等は平成29年4月1日現在の条件で表記しています。
 ※配属先によっては上記初任給額と異なることがあります。

8. そ の 他

○試験会場の位置図



○ この試験の受験者は、合格発表の日から1月間(第一次試験合格者は、第二次試験の合格発表の日から1月間)、試験の結果(総合得点及び順位)について、奈良県個人情報保護条例に基づき口頭により開示を請求することができます。
 なお、電話等による請求はできませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参のうえ、午前9時から午後5時までの間に、奈良県総務部人事課へ直接お越しください。(ただし、土曜日・日曜日・祝日は受け付けておりません)

国籍要件等確認書

受験申込者の「日本国籍の有無」	有 ・ 無
受験申込者の「在留資格の内容」 (※ 外国籍の人のみ記入)	
受験申込者の「生年月日」	昭和 ・ 平成 年 月 日
受験申込者の「氏名」(自署に限る)	
国籍要件等確認書の「記入日」	平成 年 月 日